



民生・児童委員 Q&A

Q 困り事はなんでも解決してくれるの？

A 解決への「橋渡し」をお手伝いします（近所同士のトラブルなどには介入できません）。ただし、委員がすべてを直接解決できるわけではありません。主な役割は、地域の「見守り役」や「つなぎ役」です。お話を聞いた上で、適切な行政サービスなどを受けられるように関係機関と連携し、解決への第一歩を一緒に踏み出します。

Q 相談した秘密をほかの人に知られない？

A 相談内容やプライバシーが外部に漏れることは決してありませんので安心してください。民生・児童委員には法律で「守秘義務」が課せられています。

Q 活動時間が多くて大変そう…。

A 無理のない範囲での活動をお願いしています。仕事をしながら活動されている人も多くいます。「日常生活のついで」や「できるときに、できることを」が基本です。

Q 民生・児童委員はどうやって選ばれる？

A 地域の推薦から始まります。地域の自治会長からの推薦を受け、燕市の推薦会や国・県の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。地域を支えたいという意欲のある人が選ばれています。

トピックス

民生・児童委員も参加!!

地域支え合い活動とは？

この活動は、民生・児童委員や自治会、まちづくり協議会、福祉団体、社会福祉協議会などが連携し、地域の中で気軽に相談や交流ができる場をつくり、身近な困り事を住民同士のつながりで支え合う活動です。サロン活動や高齢者の相談、除雪支援などを行い、誰もが安心して暮らせる「顔の見える」関係づくりを推進しています。活動に参加したい人は、自治会で回覧されているチラシなどをご確認ください。



▲各地区で開催されている活動の様子

◀ 地域支え合い活動の詳細はこちら（燕市社会福祉協議会ホームページ）



相談から支援までのしくみ

interview

民生・児童委員に寄せられた相談は、その後どのように支援へとつながっていくのでしょうか。関係機関のひとつである分水地区地域包括支援センターに、地域の中で支援が進む流れや役割について伺いました。

地域の気付きを、専門的な支援へ

一人ひとりに合った支援を進める

民生・児童委員からの相談は、電話や面談などを通じて地域包括支援センターに届きます。日頃から地域を見守っている人だからこそ、「少し気になる」という段階で連絡をもらうことが多く、早い段階で支援につなげることができ、大切なきっかけとなっています。

相談を受けた後は、まず状況を詳しく確認し、本人や家族の思いを丁寧に伺います。場合によっては、顔なじみである民生・児童委員に同席してもらうこともあります。その後、必要に応じて生活支援や福祉サービス、行政サービスなど、複数の関係機関と連携しながら、一人ひとりに合った支援を進めていきます。

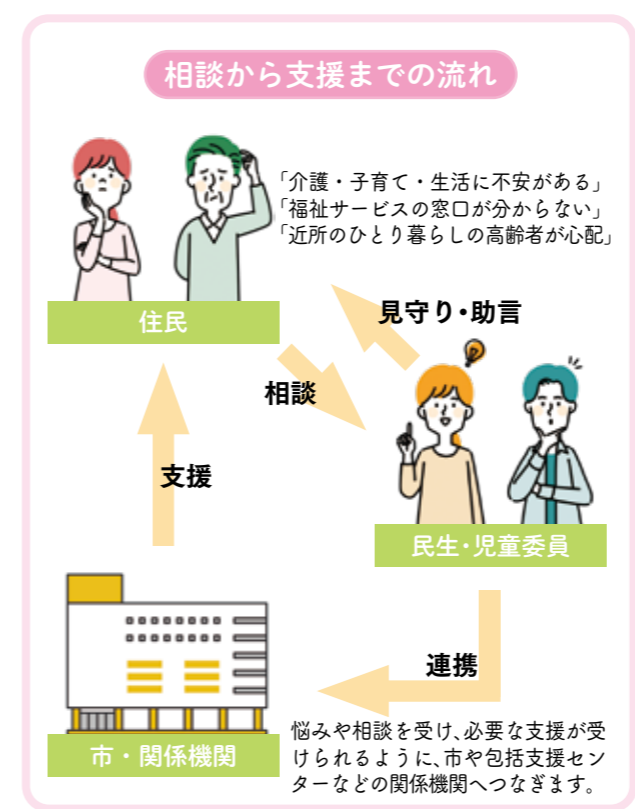
民生・児童委員との連携で大切にしているのは、顔の見えない関係づくりです。勉強会を開いたり、定例会に参加したりすることで、お互いに情報を共有しやすい環境を整えています。地域での気付きを民生・児童委員から聞き取り、私たちは専門的な支援へとつなぐ。それぞれの役割を生かしながら、地域全体で支え合う体制を築いています。

連携で広がる支援のかたち



▲必要な支援を提供するために職員同士でのミーティングを定期的開催

困り事は、小さなうちに相談することが大切です。介護や障がい、費用のことなど、「こんなこと相談していいのかな」と思う内容でも構いません。地域の中には、相談を受け止め、支援につながる仕組みがあります。



分水地区地域包括支援センター

地域の高齢者や障がいのある人、その家族に対して、生活全般に関する相談を受け付け、必要な支援につなぐための機関です。

